

静岡地区自転車通行空間整備事業

啓発活動

○自転車通行空間の整備後の「秋の交通安全県民運動」期間中に、静岡市・静岡中央警察署と合同で、整備の告知とルール啓発のためのチラシを配布する啓発活動を実施。

- 日時：H28.9.26（月）
7：30～9：00
- 声掛け場所
 - ・瀬名インターチェンジ交差点
 - ・千代田上土インターチェンジ交差点
 - ・瀬名中央2丁目交差点東側単路部
 - ・立石交差点西側単路部
- 実施内容
 - ・自転車の通行ルールを呼びかけ、違反者には注意喚起。
 - ・声掛けと運動とあわせて、プラカードを用いて啓発活動を実施。



千代田上土ICでの啓発活動の状況

国道1号 静岡バイパスに自転車通行空間を整備しました

国道1号 静岡バイパス [静岡市清水区鳥坂IC交差点～静岡市葵区中央高校北交差点]

- ・静岡国道事務所では、自転車が通行する場所を明らかにするため、地域の方々とともに整備方針を検討しました。
- ・平成27年度までに約3.1kmの自転車通行空間を整備しました。
- ・引き続き、静岡バイパスの側道において自転車通行空間の整備を推進して参ります。
(平成28年度整備予定 天王町交差点～鳥坂IC交差点 約3.7km)

ワークショップの様子 H27/3/16撮影

■整備済区間

平成28年度整備予定 (天王町交差点～鳥坂IC交差点) 約3.7km

守ろう！自転車安全利用五則

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行

④安全ルールを守る

⑤子どもはヘルメットを着用

静岡市 静岡県警察 静岡国道事務所

お問い合わせ
国土交通省 中部地方整備局
静岡国道事務所 管理第二課

住所：静岡市葵区南安倍2丁目8番1号
電話：(054) 250-8907

整備の告知とルール啓発のためのチラシ